

令和7年度 高齢者紙おむつ配達日程表（4月～9月）

高 齢 者 配 達 ル ー ト			
第1月	柴崎町	第2水	若葉町、高松町3 高松町2-17~38
第1火	富士見町1・5~7	第2木	幸町、泉町、緑町
第1水	錦町1~5	第2金	砂川町
第1木	羽衣町1・2	第3月	西砂町、一番町3 上砂町2、栄町3~5
第1金	曙町1~3 富士見町2・3	第3火	上砂町1・3~5
第2月	富士見町4、錦町6 羽衣町3、栄町1・2・6	第3水	一番町1・2・4~6
第2火	柏町、そんぼの家立川 高松町1、高松町2-1~16		

- ★ ご注文は衛生管理の為、パック単位でお願いいたします。
- ★ 内容変更(枚数や種類の変更・一時中止・再開)については、
⇒ 東京リハビリ協会<電話 597-4138>まで。
ご連絡は、土・日・祭日・年末年始等の休業日を除く、
月～金の午前9時から午後5時まででお願いいたします。
- ★ 廃止(長期入院・施設入所・転出・転居・死亡)については、
⇒ 立川市高齢政策課<電話 523-2111 内線1475>まで。

翌月配達分の内容変更の締切日は、当月配達日の1週間後です。
(1週間後が祝日の場合は、翌営業日が締切日です。各月の注意書きをご覧ください。)

4月 4月ルートは一部変更があります
28日(第3火)配達、29日(第3水)配達のお客様の
変更締切日は、5/2(金)です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
13	14	15	16	17	18	19
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
20	21	22	23	24	25	26
	第3月					
27	28	29	30			
	第3火	第3水				

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				第1木	第1金	
4	5	6	7	8	9	10
	第1月	第1火	第1水	第2木	第2金	
11	12	13	14	15	16	17
	第2月	第2火	第2水			
18	19	20	21	22	23	24
	第3月	第3火	第3水			
25	26	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
8	9	10	11	12	13	14
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
15	16	17	18	19	20	21
	第3月	第3火	第3水			
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		第1火	第1水	第1木	第1金	
6	7	8	9	10	11	12
	第1月	第2火	第2水	第2木	第2金	
13	14	15	16	17	18	19
	第2月	第3火	第3水			
20	21	22	23	24	25	26
	第3月					
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					第1金	
3	4	5	6	7	8	9
	第1月	第1火	第1水	第1木	第2金	
10	11	12	13	14	15	16
	第2月	第2火	第2水	第2木		
17	18	19	20	21	22	23
	第3月	第3火	第3水			
24/31	25	26	27	28	29	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
7	8	9	10	11	12	13
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
14	15	16	17	18	19	20
	第3月	第3火	第3水			
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和7年度 高齢者紙おむつ配達日程表（10月～令和8年3月）

高 齢 者 配 達 ル ー ト			
第1月	柴崎町	第2水	若葉町、高松町3 高松町2-17～38
第1火	富士見町1・5～7	第2木	幸町、泉町、緑町
第1水	錦町1～5	第2金	砂川町
第1木	羽衣町1・2	第3月	西砂町、一番町3 上砂町2、栄町3～5
第1金	曙町1～3 富士見町2・3	第3火	上砂町1・3～5
第2月	富士見町4、錦町6 羽衣町3、栄町1・2・6	第3水	一番町1・2・4～6
第2火	柏町、そんぼの家立川 高松町1、高松町2-1～16		

- ★ ご注文は衛生管理の為、パック単位でお願いいたします。
- ★ 内容変更(枚数や種類の変更・一時中止・再開)については、
⇒ 東京リハビリ協会＜電話 597-4138＞まで。
ご連絡は、土・日・祭日・年末年始等の休業日を除く、
月～金の午前9時から午後5時までをお願いいたします。
- ★ 廃止(長期入院・施設入所・転出・転居・死亡)については、
⇒ 立川市高齢政策課＜電話 523-2111 内線1475＞まで。

翌月配達分の内容変更の締切日は、当月配達日の1週間後です。
(1週間後が祝日の場合は、翌営業日が締切日です。各月の注意書きをご覧ください。)

10月

6日(第1月)配達のお客様の変更締切日は、14日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			第1水	第1木	第1金	
5	6	7	8	9	10	11
	第1月	第1火	第2水	第2木	第2金	
12	13	14	15	16	17	18
	第2月	第2火	第3水			
19	20	21	22	23	24	25
	第3月	第3火				
26	27	28	29	30	31	

11月

17日(第3月)配達のお客様の変更締切日は、25日です。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
9	10	11	12	13	14	15
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
16	17	18	19	20	21	22
	第3月	第3火	第3水			
23/30	24	25	26	27	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
7	8	9	10	11	12	13
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
14	15	16	17	18	19	20
	第3月	第3火	第3水			
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

令和8年1月

1日～3日まで配達休業の為、一部変更があります。

5日(第1月)配達のお客様の変更締切日は、13日です。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
11	12	13	14	15	16	17
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
18	19	20	21	22	23	24
	第3月	第3火	第3水			
25	26	27	28	29	30	31

令和8年2月

4日(第1水)配達のお客様の変更締切日は、12日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
8	9	10	11	12	13	14
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
15	16	17	18	19	20	21
	第3月	第3火	第3水			
22	23	24	25	26	27	28

令和8年3月

13日(第2金)配達のお客様の変更締切日は、19日です。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	第1月	第1火	第1水	第1木	第1金	
8	9	10	11	12	13	14
	第2月	第2火	第2水	第2木	第2金	
15	16	17	18	19	20	21
	第3月	第3火	第3水			
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				